

行政改革推進プラン

(平成22～26年度)

平成22年3月

平成23年3月改定

平成24年3月改定

平成25年3月改定

平成26年3月改定

宇都宮市

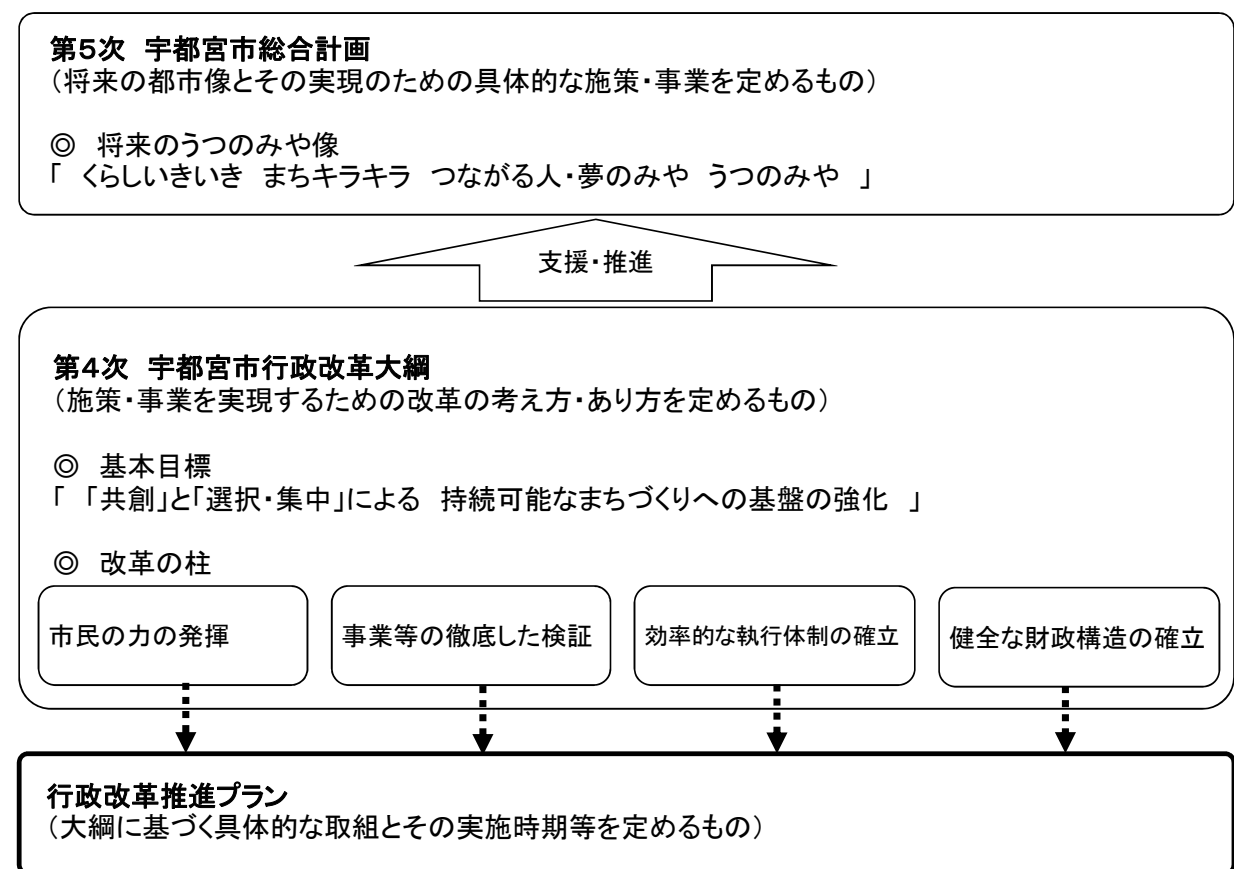
「行政改革推進プラン」について

1 策定の趣旨

今後、本市において到来することが予想される人口減少社会や、世界同時不況の影響により不透明感を増す市内の経済状況など、厳しい社会情勢の中においても、市民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的、効率的に展開することを目指し、その基礎となる具体的な改革の取組を明らかにし、着実に推進するために策定する。

2 位置付け

「第4次宇都宮市行政改革大綱」（以下「大綱」という。）に基づく具体的な取組とその実施時期等を定めるもの



3 計画期間

平成22年度から26年度までの5年間

4 プランの内容等

(1)取組数

改革の柱		取組数
1 市民の力の発揮	(1) 理解と信頼	13
	(2) 地域におけるまちづくりの推進	4
	(3) 多様な担い手との協働	28
2 事業等の徹底した検証	(1) 事業の見直し	15
	(2) 施設の見直し	7
	(3) 事務の見直し	5
3 効率的な執行体制の確立	(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立	2
	(2) 職員の育成と人財活用	2
4 健全な財政構造の確立	(1) 歳入の確保	17
	(2) 歳出の抑制	6
		99

(2)主な取組

ア 市民の力の発揮に向けた取組

これまでの改革では、まちづくりを進める仕組みや制度を構築する取組を中心に進めてきたが、今回はそれらを生かして、市民主体のまちづくり活動を更に推進することを目指した取組等を計上した。

イ 事業等の徹底した検証に向けた取組

これまで実施してきた事業等について、原点からの見直しを進め、選択と集中による事業等の優先化・重点化を目指す取組等を計上した。

ウ 効率的な執行体制の確立に向けた取組

限りある行政資源の中で、高度化・多様化する行政課題に的確・迅速に対応できるよう、更に効率的な執行体制を確立するための取組等を計上した。

エ 健全な財政構造の確立に向けた取組

市民ニーズを的確にとらえた事業等を継続的に実施できるよう、従来からの「歳出を削減する」取組に加え、積極的に「歳入を確保する」取組等を計上した。

5 進行管理等

- ・市長を委員長とする「行政経営検討委員会」による進行管理
- ・取組の進捗状況や成果等を、学識経験者や公募委員等からなる「行政改革推進懇談会」に報告し、広報紙等を通じて広く市民に公表。意見等を聴取
- ・大綱の基本目標を効果的に実現するため、取組内容の充実や取組項目の追加など、適宜、見直し

目 次

1 市民の力の発揮

※は、取組に新規の内容を含むもの、または、取組内容の変更等を含むもの

(1) 理解と信頼

No.	取組名	ページ
1	行政情報の積極的な提供	7
①	財政情報の提供	7
②	保健情報の提供	7
③	災害時における情報伝達ネットワークの整備	7
④	民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	7
2	窓口サービスの向上	7
3	社会保障・税番号制度の導入	7
4	行政サービスの電子化の推進	7
①	電子入札の推進	7
②	地方税電子申告システムの導入・推進	7
※ ③	ペイジー収納、公金収納データ統合処理システムの導入検討	7
5	地方分権改革の推進	7
6	市政情報コールセンターの設置	7

(2) 地域におけるまちづくりの推進

No.	取組名	ページ
7	「地域まちづくり計画」の策定・推進	9
8	地域行政機関の機能・体制の強化	9
9	住民自治組織（地域まちづくり組織）の位置付けの明確化	9
※ 10	地域自治センターの整備（生涯学習センターとの一体的な整備）	9

(3) 多様な担い手との協働

No.	取組名	ページ
11	協働のまちづくりの推進	9
12	市民が主体となった「もったいない運動」の推進	9
13	市民と行政が一体となった節電行動の強化	9
①	市有施設におけるLED照明の導入推進	9
②	LED防犯灯の導入促進	9
14	まちづくりセンターの整備	11
15	「宇都宮版CSR」の推進	11
16	全庁的な外部委託の推進	11
①	上下水道施設維持管理業務（水再生センター）	11
②	学校給食調理業務	11
③	保育園給食調理業務	11
※ ④	下水道施設修繕業務	11
17	指定管理者制度の推進	11
①	宮サイクルステーション	11
②	図書館	11
③	霊園（聖山公園など7霊園・墓地）	11
④	上河内・河内地域体育施設	11
⑤	桜・緑が丘地域コミュニティセンター	11
※ ⑥	五代若松原地域コミュニティセンター	11
⑦	青少年活動センター，児童遊園	13
⑧	上河内地域交流館	13

No.	取組名	ページ
	⑨ 環境学習センター	13
	⑩ みずほの自然の森公園	13
	再掲 まちづくりセンター	
18	行政サービスにおける公民連携の推進	13
19	公共施設の整備等における多様な事業手法の推進	13
20	公立保育園の民営化・統廃合	13
21	市営住宅の管理における民間活力の導入	13
22	ちとせ寮・松原荘の再整備	13
再掲	民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No.	取組名	ページ
23	事業の再編・統廃合の推進	15
	① ICTの維持管理の適正化	15
	② 市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	15
	③ 上河内地域における公共交通の再構築	15
	④ 公共情報端末の設置・運営の適正化	15
	⑤ 結婚相談事業の見直し	15
	⑥ 前納報奨金制度の見直し	15
	⑦ 社会福祉施設整備費補助の適正化	15
	⑧ 市民農園の管理・運営の見直し	15
24	行政評価制度の充実・効果的な活用	15
25	道路整備の基本方針の策定	15
26	市街地整備における多様な手法の導入	15
27	出資法人等の改革の推進	15
28	(株) 栃木県畜産公社への関与のあり方を見直し	17
※ 29	予防接種事業の見直し	17
再掲	ペイジー収納，公金収納データ統合処理システムの導入検討	

(2) 施設の見直し

No.	取組名	ページ
30	公共施設等の適正保有，効果的な利活用の推進	17
	① 屋外プール（水上公園プール，陽南プール）の管理・運営の見直し	17
※ ②	上河内生涯学習センター「ひばり館」の見直し	17
31	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	17
32	公共建築物の長寿命化の推進	17
33	橋りょうの長寿命化の推進	17
34	一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進	19
再掲	公共施設の整備等における多様な事業手法の推進	

(3) 事務の見直し

No.	取組名	ページ
35	全庁的な事務処理効率化の推進	19
36	国民健康保険業務の効率化の推進	19
37	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進	19
38	地域学校園における新たな学校経営の構築	19
※ 39	道路、河川、公園の補修業務の集約化	19
再掲	社会保障・税番号制度の導入	
再掲	全庁的な外部委託の推進	
再掲	指定管理者制度の推進	
再掲	行政サービスにおける公民連携の推進	

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	取組名	ページ
40	職員数の適正化の推進	21
41	効果的・効率的な組織の構築	21

(2) 職員の育成と人財活用

No.	取組名	ページ
42	人材育成システムの推進	21
43	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進	21

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

No.	取組名	ページ
44	市税等の収納対策の推進	23
	① 市税	23
	② 墓園共用施設管理手数料	23
	③ 介護保険料	23
	④ 保育費扶養者負担金	23
	⑤ 母子寡婦福祉資金貸付金	23
	⑥ 住宅使用料	23
	⑦ 水道料金等	23
	⑧ 奨学金返還金	23
	⑨ 農業集落排水事業分担金	23
	⑩ 国民健康保険税	23
再掲	ペイジー収納、公金収納データ統合処理システムの導入検討	
45	市有財産の有効活用	25
	① 上下水道局における未利用地の売払い	25
46	有料広告事業の推進	25
	① ネーミングライツ制度の導入・推進	25
※ 47	公共施設における余剰電力の売却（クリーンパーク茂原、今市送水管第3減圧所小水力発電設備）	25
48	使用料・手数料等の適正化	25

(2) 歳出の抑制

No.	取組名	ページ
49	公共工事のコスト縮減の推進	25
50	公共施設の電力調達における競争入札の導入	25
51	給与水準の適正化の推進	25
52	職員の福利厚生事業の見直し	25
53	公的資金補償金免除繰上償還の活用	25
54	補助金等の整理・合理化	25

【参考資料】

行政改革推進プラン改定内容	27
---------------	----

【凡例】新 規：改定により追加したもの（新規取組）
 変 更：改定により変更したもの（軽微な変更を除く。）
 実施済：平成25年度までに取組を実施済のもの（数字は実施年度）

1 市民の力の発揮

	取組名	所管課	概要
(1) 理解と信頼			
市政や協働を進める上での前提となる、市民の理解と信頼を深めるため、宇都宮市が持つ行政情報を分かりやすい方法で市民に発信・公表するとともに、「おもてなし」の心を持ち、市民の視点に立った丁寧な接遇やサービス向上に努めます。			
24 実施 済	○ 市の行政情報を積極的に提供します。		
	1 行政情報の積極的な提供	広報広聴課	市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、広報紙やホームページをはじめ、多様な情報媒体を通じて、市の行政情報を分かりやすく提供する。
	① 財政情報の提供	財政課	厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての市民理解を得るため、現在の財務状況や将来的な財政見込みなど、分かりやすい財政情報を提供する。
	② 保健情報の提供	保健所総務課	新型インフルエンザやノロウイルスなど、市民の健康を脅かす感染症の流行により、日常の予防対策をはじめとする保健情報の迅速な提供が求められていることから、保健所ホームページの掲載内容の見直しや保健情報誌の発行、またメール発信などを通して、市民生活により密着した、分かりやすい保健情報を正確かつ迅速に市民に提供する。
	③ 災害時における情報伝達ネットワークの整備	危機管理課	災害時に迅速かつ確実に情報収集・伝達を行うことで被害を最小限に抑えられるよう、応急活動を行う市はもとより、地域・市民を含めた情報伝達手段を確保する。
	④ 民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	広報広聴課	市民に必要な行政サービス情報を提供するために定期的に発行する「暮らしの便利帳」を、民間事業者との協働で発行することにより、「発行頻度の増加」や「多彩な情報の掲載」による市民の利便性向上を図るとともに、発行にかかる経費の削減を図る。
	○ 市民の視点に立った接遇やサービス向上に努めます。		
	2 窓口サービスの向上	行政改革課	窓口利用者の評価や意見を把握し、改善につなげることで、市民の視点にたった窓口サービスの提供と向上を図る。
	3 社会保障・税番号制度の導入	行政改革課 情報政策課 市民課	社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するための「社会保障・税番号制度」の導入に向け、情報システムの改修や窓口における事務処理工程の見直しなどの検討・準備を進める。
	4 行政サービスの電子化の推進	情報政策課	市民が、いつでもどこでも質の高いサービスが受けられるよう、入札、税申告等の電子化に取り組むなど、市民生活の情報化を推進する。
23 実施 済	① 電子入札の推進	契約課	入札執行にかかる一連の業務（公告、指名通知、入札、開札、入札経過・有資格者名簿の公表等）をインターネットを通して行える電子入札を推進する。
	② 地方税電子申告システムの導入・推進	市民税課	納税者の利便性の向上を図るため、地方税電子申告システム（インターネットを利用した電子申告に対応できる仕組み）を導入する。
	③ ペイジー収納、公金収納データ統合処理システムの導入検討	税制課 納税課 出納室	・納税者の利便性の向上を図るとともに、市税収入の更なる確保に努めるため、インターネットバンキングやATMなどにより公金の納付が可能となる「ペイジー収納」を導入する。 ・事務の効率化を図るため、コンビニ・ペイジー等の仕様が異なる収納データを一元化した統合データに変換処理する「公金収納データ統合処理システム」を導入する。
新規	5 地方分権改革の推進	行政改革課	住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、「地方分権改革推進計画」（平成21年12月閣議決定）に基づき、迅速・適切な対応に向けた検討・準備を進める。
変更	6 市政情報コールセンターの設置	広報広聴課	市民が行政への問い合わせなどをする際に、身近な手段を用い、円滑に必要な情報を得られるよう、市政情報コールセンターを設置する。
23 実施 済			

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報媒体の特性を生かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施	検討, 実施				→
分かりやすい財政情報の提供	提供する財政情報(予算編成・決算等)の充実に向けた研究・提供				→
平成23年度～ 保健情報誌発行 イベント等での体験型情報提供実施	・情報の整理 ・情報発信方法の検討 ・保健所ホームページ見直し	・保健情報誌発行 ・イベント等での体験型情報提供の実施			→
平成24年度 保健情報誌「みや健康ガイド」(保存版)発行			保健情報誌「みや健康ガイド」(保存版)発行		→
平成24年度 MCA無線の全避難所(148か所)への配備完了	MCA無線導入		・全避難所への配備完了		→
平成24年度～ 市民に迅速・確実に災害関連情報を伝達する同法的な手段の検討			・情報伝達の更なる充実に向けた検討		→
平成24年度 発行	検討	準備	実施		
おもてなし窓口アンケートの評価点数 5点満点で、4.0以上	・窓口アンケート実施 ・窓口改善策の検討・可能なものから一部実施	・窓口サービス自己診断実施 ・常設型「お客様アンケート」実施	・申請手続の簡素化(押印、添付書類の見直し等)の検討 ・申請手続に係るガイドライン作成	・窓口改善結果の検証を踏まえ、必要に応じ窓口アンケート実施 ・ガイドラインに基づく見直し	→
法案成立後の速やかな制度導入 市民の利便性向上と事務処理効率化の実現				・制度導入方針の策定 ・制度導入に向けた準備	→
サービスを充実させるための情報化の継続的な検討と実施	検討, 実施				→
平成22年度に電気機械、計測機器、事務機器、工業用薬品の「物品購入」の入札に適用範囲を拡大 平成23年度以降、適用範囲をさらに拡大	・適用範囲拡大 ・現行システムの検証				→
平成22年12月 システム運用開始	システム運用開始	システムの運用と周知			
平成26年度 導入準備、一部サービスを開始 平成27年度 サービス開始			検討	導入方針の決定	・導入準備 ・一部サービスを開始 【平成27年度】サービス開始
平成23～26年度 新たな基準の設定に係る条例制定等 平成24～27年度 順次、新たな基準に基づくサービスの提供		新たな基準の設定に係る条例制定等(2条例)	(39条例) 順次、新たな基準に基づくサービスの提供	(7条例)	(11条例) →
平成23年度 コールセンターの設置	手法、スケジュールの検討	開設準備 設置			

	取組名	所管課	概要
(2)地域におけるまちづくりの推進			
地域の個性や特色を生かした、地域にふさわしいまちづくりを進めるため、市民自身が地域の課題や目指すべき将来像を共有し、課題解決やその実現に向けた取組を自ら考え、実行することを支援します。 また、対話を通じて明らかになった適切な役割分担のもとで、行政も地域の意思を尊重した施策・事業を積極的に展開します。			
23 実施 済	○ 地域の意思形成を支援し、尊重した施策・事業を展開します。		
	7 「地域まちづくり計画」の策定・推進	みんなでまちづくり課 自治振興課	地域の特性に応じた地域ごとの目指すべき姿を達成するための「地域まちづくり計画」について、地域に住む多くの人たちが参加し、地域の現状や課題を共有しながら、地域の総意として策定し、市はそれを尊重しながら、実現に向けた地域の主体的な取組を支援するとともに、全市的な視点や市を取り巻く社会状況などを勘案しながら、地域との協働により取組を推進する。
	8 地域行政機関の機能・体制の強化	自治振興課	市民の利便性の向上と、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地域行政機関(地区市民センター、地域自治センター等)の機能・業務等の整理を行い、地域住民の窓口となり、様々な相談や要望等を受け付ける機能や地域まちづくりの調整機能を強化する。
	9 住民自治組織(地域まちづくり組織)の位置付けの明確化	自治振興課	地域自治を推進するため、地域の意思を形成し、地域のまちづくり活動を実践する住民自治組織(地域まちづくり組織)のあり方を整理し、その位置付けを明確にするための仕組みを構築する。
新規	10 地域自治センターの整備(生涯学習センターとの一体的な整備)	自治振興課	地域行政機関における地域のまちづくりの拠点としての機能を十分に発揮させるため、老朽化への対応を行うとともに、まちづくりと人づくりの一体的推進を図る。
(3)多様な担い手との協働			
まちづくりの多様な担い手が活躍の場を広げていることを踏まえ、地域にふさわしいまちづくり活動が、市民協働により展開されるよう、その活動を積極的に支援・推進します。 また、行政としての責任の確保に十分留意しながら、指定管理者制度や民営化など、市民の創意・工夫を重視した外部委託等を、協働の一形態としてとらえ、積極的に推進するなど、民間の有する専門性や迅速性、ノウハウの導入と活用を進めます。			
変 更	○ 市民協働のまちづくり活動を積極的に支援・推進します。		
	11 協働のまちづくりの推進	みんなでまちづくり課	市民協働のまちづくりをより一層推進するため、まちづくりセンターの機能を活用しながら、地域、NPO、事業者、市民など、各まちづくり活動主体の連携促進や組織基盤強化を図る。
	12 市民が主体となった「もったいない運動」の推進	環境政策課	平成21年3月に市民組織である「宇都宮市もったいない運動市民会議」が設立され、現在、市民会議と市が連携して運動を推進している。 今後も引き続き「もったいない運動」の効果的な普及啓発活動や、ひとやものを大切にするための様々な取組を進め、共感する市民や団体等を増やし、市民運動を展開する。
25 実 施 済	13 市民と行政が一体となった節電行動の強化	行政改革課 環境政策課 管財課 産業政策課	原発事故に伴う電力供給の低下を受け、全市的に推進してきた節電の取組について、社会に醸成されつつある節電・省エネルギーの意識を踏まえ、節電行動の啓発のより一層の強化を図るとともに、引き続き、市有施設における節電の取組を推進する。
	① 市有施設におけるLED照明の導入推進	行政改革課 環境政策課 建築保全課 建築課	環境負荷の低減、電気使用量の削減や維持管理の負担軽減などを図るため、導入基準、運用方針に基づき、市有施設における「LED照明」の導入を推進する。
	② LED防犯灯の導入促進	生活安心課	環境負荷の低減、電気使用量の削減や維持管理の負担軽減などを図るため、「LED防犯灯」の設置等を補助し、導入促進を図る。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成29年度 「地域まちづくり計画」の全地区での策定	地域まちづくり計画策定手法の検討	地域まちづくり計画策定手法の明確化	地域まちづくり計画策定、地域の取組支援等		
地域行政機関間の機能・体制の整合性の確保	機能・具体的業務・組織体制の検討・実施				
平成22年度・23年度「地区行政推進計画」の改定	地区行政推進計画改定				
平成28年4月 供用開始(河内地域自治センター) 平成28年度中 供用開始(上河内地域自治センター)				【河内】 基本設計、実施設計 【上河内】 整備概要等の検討	【河内】 改築工事 【平成28年4月】 供用開始 【上河内】 基本設計、実施設計 【平成28年度中】 供用開始
まちづくり活動主体の連携・協力の促進 組織力の向上に向けた支援の充実	市民協働推進計画改定		各活動主体の連携促進、組織基盤強化に向けた施策を順次実施		
平成25年度末 市民の8割が「もったいない運動」を認知 平成26年度以降 市民や事業者における「もったいない運動」の実践を促す活動の強化	周知啓発活動の継続 (もったいないフェア、川柳・ポスターコンクールを開催、賛同者登録制度の創設)	節電キャンペーンの実施	顕彰制度の創設等	・ミヤリーを始めとするゆるキャラと連携した普及啓発の実施 ・商工会議所会報紙を活用した事業者向けの周知活動の強化等 「実践」を促す運動の強化 ・市民会議に実行組織(もったいないひろめ隊)を結成 ・企業訪問事業の実施 ・他団体事業に対する後援事業の実施等	
平成24年度～ 市民に対する啓発強化 市有施設における取組の継続的推進		・節電キャンペーンの実施 ・市有施設における節電の推進	・節電行動の啓発強化		
平成24年度 導入基準等の策定 平成25年度～ 基準に基づく導入推進			導入基準等の策定	基準に基づく導入推進	
平成25年度 LED防犯灯に係る補助の新設		検討		補助の新設	

	取組名	所管課	概要	
(3) 多様な担い手との協働				
23 実 施 済	○ 市民協働のまちづくり活動を積極的に支援・推進します。(前ページの続き)			
	14	まちづくりセンターの整備	みんなでまちづくり課	まちづくり活動の主体を一元的に支援するため、NPO等の基盤整備や支援機能を有するまちづくりセンターを設置する。
23 実 施 済	15	「宇都宮版CSR」の推進	商工振興課	平成20年度に創設した「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」を運用しながら、優遇制度の導入検討を進めるなど、市民・企業に対するCSR活動を普及・啓発し、協働のまちづくりを進める。
新 規	○ 民間活力の導入・活用を積極的に推進します。			
	16	全庁的な外部委託の推進	行政改革課	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。
	①	上下水道施設維持管理業務 (水再生センター)	下水道管理課	
	②	学校給食調理業務	学校健康課	
	③	保育園給食調理業務	保育課	
	④	下水道施設修繕業務	下水道管理課	
	17	指定管理者制度の推進	行政改革課	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。
	①	宮サイクルステーション	交通政策課	
	②	図書館	生涯学習課	
	③	霊園(聖山公園など7霊園・墓地)	生活安心課	
	④	上河内・河内地域体育施設	スポーツ振興課	
	⑤	桜・緑が丘地域コミュニティセンター	みんなでまちづくり課	
⑥	五代若松原地域コミュニティセンター	みんなでまちづくり課		

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成23年度 まちづくりセンター開設	事業内容の精査・管理体制検討等	・開設 ・指定管理者制度導入			
平成22年度 優遇制度導入	・CSR活動の普及・啓発 ・優遇制度の導入・推進	・CSR活動の普及・啓発 ・優遇制度の推進			
全庁的な外部委託の推進	継続的推進				
平成26年度以降 委託範囲を順次、拡大	業務量の整理	対象業務等の検討	→ 導入準備	順次、拡大	
平成26年度 87校で委託を実施	新規委託4校	新規委託4校	新規委託3校	新規委託5校	新規委託1校
平成26年度 2園で新規委託実施		業務内容・対象園検討	→ 新規委託1園	新規委託1園	
平成26年度 委託実施				委託準備	外部委託実施
全庁的な指定管理者制度の推進	継続的推進				
平成25年度 制度導入	モデル事業の実施		→ ・モデル事業の効果検証 ・制度導入準備 他館への導入を検討	制度導入	
平成23年度 制度導入(第3図書館) 平成26年度 制度導入(河内図書館)	導入準備(第3図書館)	制度導入(第3図書館)		導入準備(河内図書館)	制度導入(河内図書館)
平成26年度 制度導入			新霊園管理システム導入	導入準備	制度導入
平成27年度以降 制度導入		施設ごとの管理方法の検討	→ 施設ごとの課題抽出・対応	対象施設の検討	→
平成22年度 制度導入	制度導入				
平成26年度 制度導入				制度導入に向けた準備	制度導入

	取組名	所管課	概要
(3)多様な担い手との協働			
22 実施済 22 実施済 23 実施済 23 実施済 23 実施済	○ 民間活力の導入・活用を積極的に推進します。(前ページの続き)		
	⑦	青少年活動センター, 児童遊園	子ども未来課
	⑧	上河内地域交流館	観光交流課
	⑨	環境学習センター	環境政策課
	⑩	みずほの自然の森公園	公園緑地課
	再掲	まちづくりセンター	みんなでまちづくり課
○ 民間活力の導入・活用を積極的に推進します。			
23 実施済 24 実施済	18	行政サービスにおける公民連携の推進	行政改革課
	19	公共施設の整備等における多様な事業手法の推進	政策審議室 行政改革課
	20	公立保育園の民営化・統廃合	保育課
	21	市営住宅の管理における民間活力の導入	住宅課
	22	ちとせ寮・松原荘の再整備	高齢福祉課
	再掲	民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	広報広聴課

公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。

限られた行政資源の中で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、行政サービスにおける公(市)・民(事業者等)との連携をより一層推進する。

公共施設の維持・更新において、将来的に多大な財政負担が見込まれる中、財政負担の縮減・平準化を図るため、民間の経営ノウハウや資金を活用した多様な事業手法を検討する。

多様な保育ニーズに対応しながら、効率・効果的なサービスの提供や施設の老朽化への対応などを図るため、公立保育園の民営化を推進する。

入居者サービスの向上や管理経費の削減を図るため、指定管理者制度など、民間活力の導入を推進する。

養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」は、施設建設から約40年が経過し、老朽化が著しいことから、バリアフリー化など居住環境の改善効果や運営の一層の効率化を図るため、両施設を民設民営により、一体的に再整備する。

市民に必要な行政サービス情報を提供するために定期的に発行する「暮らしの便利帳」を、民間事業者との協働で発行することにより、「発行頻度の増加」や「多彩な情報の掲載」による市民の利便性向上を図るとともに、発行にかかる経費の削減を図る。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成22年度 制度導入	制度導入				
平成22年度 制度導入	制度導入				
平成23年度 制度導入	導入準備	制度導入			
平成23年度 制度導入	導入準備	制度導入			
平成24年度～ 資格を有する民間事業者の活用 検討 平成25年度～ 順次, 実施			資格を有する民間事業者の活用 検討	順次, 実施	
平成25年度～ 多様な事業手法の検討				新たな事業手法 の検討	
平成22～26年度 民営化保育園数 4園	民間移管園1園 (みなみ保育園)		民間誘導園2園 (不動前・北保育園)		民間誘導園1園 (上横田保育園)
平成25年度 導入方針の決定 平成26年度～ 導入準備			導入方針検討		導入準備
平成23年度 民営化実現(供用開始)	施設整備	民営化 (施設供用開始)			

2 事業等の徹底した検証

	取組名	所管課	概要
(1)事業の見直し			
既に一定の成果が得られた事業や費用に対して明確な効果が期待できない事業等について、行政評価制度などの既存の仕組みを生かしながら、原点からの点検・見直しを進め、市民生活の安定に向けた、選択と集中による事業の重点化を進めます。 また、市の事業を補完・代替する役割を担う出資法人等についても、事業内容を市民ニーズに対応させ、設立目的を効果的・効率的に果たせるよう、その経営改革を推進します。			
○ 事業の原点からの点検・見直しを進めます。			
23 実施済 23 実施済 変更	23 事業の再編・統廃合の推進	行政改革課	既に一定の成果が得られた事業や費用に対して明確な効果が期待できない事業等について、行政評価制度などの既存の仕組みを生かしながら原点からの点検・見直しを行い、再編や統廃合を推進する。
	① ICTの維持管理の適正化	情報政策課	庁内情報システムの共用や運用統合などによる維持管理経費の適正化、システムの有効な活用方策などについて、今後の本市におけるあり方を検討し、全庁的視点から情報システムの最適化に向けた取組を進める。
	② 市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	子ども家庭課	ひとり親家庭が安心して子育てできる環境整備と経済的な安定確保のため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、母子家庭等児童入学祝金について、性格や役割に応じて統廃合や新規施策などの自立に向けた支援策を検討し、事業の転換や重点化を図る。
	③ 上河内地域における公共交通の再構築	交通政策課	上河内地域代替バス「ユッピー号」について、利用実態や市内他地域における公共交通との整合を踏まえながら、「定時定路」方式と「デマンド方式」（予約型乗合いタクシー）を効率的に組み合わせた新たな交通体系への再構築を図る。
	④ 公共情報端末の設置・運営の適正化	情報政策課	市内公共施設等40か所に設置している公共情報端末について、利用状況等を踏まえ、必要性を検証し、端末配置の適正化を図る。
	⑤ 結婚相談事業の見直し	男女共同参画課	結婚支援に関する市民ニーズの多様化や、民間との役割分担等を踏まえ、登録制による結婚相談事業を見直し、新たに結婚活動支援事業を実施する。
	⑥ 前納報奨金制度の見直し	税制課 納税課	納税環境の向上などの環境の変化を踏まえ、制度の見直しを行う。
	⑦ 社会福祉施設整備費補助の適正化	保健福祉総務課	特別養護老人ホーム（広域型）の整備に係る補助単価について、本市の新たな整備方針に基づく今後の施設基準（施設の形態、規模等）を踏まえ、適切な補助単価の見直しを行う。 障がい者福祉施設の整備について、補助対象の拡大に伴う国庫補助基準額の増額などを踏まえ、市単独の上乗せ分について、補助の効果等を検証した上で、必要な見直しを行う。
	⑧ 市民農園の管理・運営の見直し	観光交流課	現在、市が管理・運営を行っている市街地の4農園について、より効果的・効率的な管理を行うため、民間事業者による管理・運営へ移行する。
	24 行政評価制度の充実・効果的な活用	政策審議室	市民ニーズの高い分野への経営資源の重点化や一層の事務事業の最適化を進めるため、行政評価制度の継続的な改善に取り組みながら、効果的な活用方策を検討し、実施する。
24 実施済 24 実施済	25 道路整備の基本方針の策定	土木管理課	今後の道路整備の進め方を整理し、効果的・効率的な事業実施を行うため、路線や区間毎に、必要性・優先度を検討し、この結果を踏まえながら、今後の道路整備の基本方針を策定する。
	26 市街地整備における新たな手法の導入	市街地整備課	行政コストの削減や事業期間の短縮化による市民サービスの向上を目指し、区画整理などの市街地整備における新たな手法を、地区の状況に応じて導入する。
	27 出資法人等の改革の推進	行政改革課	「財政健全化法の施行」や「新たな公益法人制度」の創設など、出資法人等を取り巻く環境が急速に変化していることから、団体の設立目的の実現に向け、事業の充実や経費の縮減などを推進する。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
継続的な事業の点検・見直し	点検・見直し				→
全庁的なICT維持管理経費の適正化及びICTの有効活用	取組の方向性の検討	・情報システム最適化取組指針の策定 ・具体的な取組の検討	情報システム最適化の推進		→
平成26年度 支援策の見直しを実施	見直し方針の検討			→	実施
平成25年度 試験運行開始 平成26年度 本格運行開始	検討		→	試験運行実施	本格運行実施
端末配置の適正化	利用状況調査 見直し案策定	配置場所の適正化・配置数の見直し			
平成23年度 結婚活動支援事業の実施	登録制による相談事業の見直し・終了(結婚相談所の廃止)	結婚活動支援事業の実施			
平成24年度 制度見直し 平成25年度 廃止の方向性の決定 (平成26年3月議会に係関係条例を提案) 平成27年度 制度廃止	検討	・見直しの方向性の決定 ・市民周知等	・制度見直し(交付率を0.25%から0.15%へ引き下げ) ・制度のあり方の検討継続	廃止の方向性の決定	市民周知等 【平成27年度】 制度廃止
平成24年度 補助単価の見直し(老人福祉施設整備補助金) 市単独上乗せ分の見直し(障がい者福祉施設整備補助金)		・第5期介護保険事業計画策定 ・新たな補助単価の検討(老人福祉施設)	・補助単価の見直し(老人福祉施設) ・市単独上乗せ分の見直し(障がい者福祉施設)		
平成24年度 市街地4農園の民間事業者による管理・運営への移行		検討	民間事業者による管理・運営への移行		
平成24年度 目標を達成した政策・施策の割合 90%	・評価結果の活用の方の検討と業務フローの確立 ・評価項目・基準等の検討	継続的推進	新たな政策体系・指標等の設定	新たな政策体系・指標等に基づく行政評価の実施	継続的推進
平成24年度 道路整備の基本方針の策定	現況調査 アンケート調査	道路整備の検討	道路整備の基本方針の策定		
新たな手法導入地区 1地区 事業費削減 約8億円	新たな整備手法の導入地区(事業認可):1地区	整備着手	整備	→	
平成22年度 全12団体が中期経営計画を策定 平成25年11月まで 特例民法法人(7団体)が適切な法人形態に移行 ※特例民法法人 旧民法に基づいて設立された社団・財団法人で、新公益法人制度下における経過措置として、継続して存続が認められている法人	中期経営計画の策定 新公益法人制度への対応(特例民法法人)	同計画に基づく経営改革の推進		適切な法人形態に移行	

	取組名	所管課	概要
(1)事業の見直し			
新規	○ 出資法人等の経営改革を推進します。		
	28 (株)栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し	農業振興課	食肉市場の公益性等を踏まえた上で、市場を運営する栃木県畜産公社への市の関与のあり方を見直し、市有財産の貸付に関する支援策を検討する。 なお、畜産公社の健全な経営基盤の確立や将来の施設整備構想の策定を促すとともに、施設整備については、市の受益に応じた支援を行う。
	29 予防接種事業の見直し	保健予防課	定期予防接種に使用するワクチンについて、医療機関に代わって本市が一括購入することで、ワクチンの安定供給体制と効率的な執行体制を確立する。
	再掲 ペイジー収納、公金収納データ統合処理システムの導入検討	税制課 納税課 出納室	・納税者の利便性の向上を図るとともに、市税収入の更なる確保に努めるため、インターネットバンキングやATMなどにより公金の納付が可能となる「ペイジー収納」を導入する。 ・事務の効率化を図るため、コンビニ・ペイジー等の仕様が異なる収納データを一元化した統合データに変換処理する「公金収納データ統合処理システム」を導入する。
(2)施設の見直し			
民間主導で同種の施設整備が進むなど、社会経済環境の変化等により、市民ニーズが変化した施設について、適切な保有・管理に向けた点検と見直しを進めます。			
新規	○ 適切な保有・管理に向けた市有施設の点検・見直しを進めます。		
	30 公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進	政策審議室 行政改革課 管財課	市の保有する施設等について、その必要性や代替性等の検証を進め、それらをもとに施設ごとの方向性を検討し、必要となる具体的な方策を実施するなど、公共施設等の適正保有や効果的な利活用を進める。
	① 屋外プール(水上公園プール、陽南プール)の管理・運営の見直し	スポーツ振興課	利用者数の減少や施設の老朽化などを踏まえ、水上公園プール、陽南プールのあり方を検討し、見直しを推進する。
	② 上河内生涯学習センター「ひばり館」の見直し	生涯学習課	上河内生涯学習センター「ひばり館」について、施設利用者の減少や施設の老朽化による閉館に関し、当該施設の機能を上河内生涯学習センターに集約するとともに、借地権者や地域の了解が得られたことから、平成26年度の円滑な閉館に向け着実に取り組む。
	31 アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	水道管理課 下水道管理課	優先度等を踏まえた効率的な上下水道施設の改築・更新、維持管理・運営に向けて、更新需要・財政収支見通しに基づく効率的な施設管理を実施するとともに、長期的な費用の抑制に努める。 ※上下水道施設におけるアセットマネジメント 施設の重要度・優先度を踏まえ、施設のライフサイクルコスト(企画・設計から、建設、維持管理、廃棄までの費用)を減少させながら、持続可能な上下水道事業の実現を図ろうとする実践活動
変更	32 公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	市民にとって便利で快適なサービスを提供するため、限りある財源を有効に活用しながら、公共建築物の長寿命化を推進する。 施設保全情報を一元化する「公共建築物計画保全支援システム」を活用し、予防保全対象建築物について、目標使用年を定め、修繕計画を作成し、優先順位を付けながら、計画的に改修を実施する。
	33 橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	橋りょうの長寿命化や維持更新事業費の平準化を図るため、耐震補強工事を含めた予防保全に向けた修繕工事や継続的かつ定期的な橋りょう点検を実施し、利用者の安全を確保する。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食肉市場の公益性等を踏まえた畜産公社への市の関与の適正化の確保		県による県内食肉処理施設の今後のあり方の整理		・市有財産の取扱いの検討	・27年度以降の市有財産の取扱いの方針決定
					・県の整理を踏まえた、畜産公社による市場の施設整備構想の検討
平成26年度 ワクチン一括購入方式の導入			見直しに向けた検討		ワクチン一括購入方式の導入
平成23年度 既存施設等の課題の検証・見直し	検証・見直しの実施手法・手順の検討	・施設等の検証 ・検証結果に基づく見直しの方向性の検討 ・具体的な見直しの推進			
平成23年度 方針の決定	検討	方針の決定			
平成26年度 施設閉館				地元住民と借地権者への説明、合意形成	施設閉館
＜水道事業＞ 平成25年度： ・アセットマネジメント推進に係る現状の把握・課題の整理 ・水道事業アセットマネジメント推進基本方針の策定 平成26年度 ・アセットマネジメント基本計画の策定 平成26～28年度 ・必要情報の集約・整理（電子化等） 平成29年度 ・中長期的な更新需要及び財政収支見通しの検討 ＜下水道事業＞ 平成26年度 ・ストックマネジメント基本計画の策定	施設の重要度を考慮したデータベースの再整理、施設の健全度調査	施設の更新基準の検討、更新費用の算定	施設更新・財政計画の策定	・推進手法の検討 ・推進基本方針の策定	基本計画の策定
平成26年度 予防保全対象建築物（496棟）における修繕計画策定率：100%	・予防保全対象建築物の見直し ・修繕計画策定 ・改修優先順位作成	・予防保全対象建築物の見直し ・修繕計画策定 ・改修優先順位見直し			・全予防保全対象建築物の修繕計画策定完了 ・改修優先順位見直し
平成26年度まで 継続的な耐震補強工事・修繕工事の実施	耐震補強工事実施		橋梁長寿命化修繕計画の策定	修繕計画に基づく修繕工事の実施	

	取組名	所管課	概要
(2)施設の見直し			
	○ 適切な保有・管理に向けた市有施設の点検・見直しを進めます。(前ページの続き)		
	34 一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進	廃棄物対策課 ごみ減量課 廃棄物施設課	「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量化・資源化の施策や、施設整備の基本的な考え方を明らかにした上で、計画的な施設整備を行い、一般廃棄物の効果的・効率的な処理を推進する。
	再掲 公共施設の整備等における多様な事業手法の推進	政策審議室 行政改革課	公共施設の維持・更新において、将来的に多大な財政負担が見込まれる中、財政負担の縮減・平準化を図るため、民間の経営ノウハウや資金を活用した多様な事業手法を検討する。
(3)事務の見直し			
迅速で効率的な行政経営を実現することを目指し、事務の簡略化・効率化に向けて、その見直しを進めます。			
23 実施済	○ 効率化に向けた事務の点検・見直しを進めます。		
	35 全庁的な事務処理効率化の推進	行政改革課	迅速で効率的な行政経営を目指して、全庁的な「残業削減運動」を展開する。 ・「1課1改革運動」における事務効率化 ・「スイッチオフday」の拡大 ・職員提案制度の見直し(実績提案の充実・強化) ・適正な事務処理の徹底
	36 国民健康保険業務の効率化の推進	保険年金課	「宇都宮市国保経営改革プラン」に基づき、外部委託や執行体制の見直しなど、国民健康保険業務の効率化に向けた具体的な手法を検討し、実施する。
	37 生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進	生活排水課	市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、生活排水処理施設(公共下水道、農業集落排水、地域下水、合併処理浄化槽など)の効率的な管理体制等を確立する。
24 実施済	38 地域学校園における新たな学校経営の構築	学校教育課	知徳体を含めた学力の向上を目指す「小中一貫教育」を効果的に実施するため、地域学校園の実情を踏まえた、自主的・自律的な学校経営を推進する。 (具体的な検討・実施項目) ・地域学校園における予算執行の在り方 ・地域学校園内の一校一人配置職員(養護教諭や栄養職員等)連携による相互支援や研修等の充実(新任職員への支援を含む) ・地域学校園内の事務効率化のための共同事務処理体制の構築 ・小中一貫教育を進める上で有効となる校務情報化(成績処理システム、学校徴収金処理システムなど) ※地域学校園とは、中学校を核とした25の地域に分け、人や施設などの地域教育資源を十分に活用しながら、地域の実情に応じた最適な教育を展開するもの
	39 道路、河川、公園の補修業務の集約化	道路保全課 河川課 公園管理課	市民生活における安全・安心のより一層の確保に向けて、効果的・効率的な体制を整備するため、「都市基盤保全センター」を設置し、各課が所管する、道路・河川のバトロール業務や道路補修業務、公園の巡回点検・修繕業務を集約する。
新規	再掲 社会保障・税番号制度の導入	行政改革課 情報政策課	社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するための「社会保障・税番号制度」の導入に向け、情報システムの改修や窓口における事務処理工程の見直しなどの検討・準備を進める。
	再掲 全庁的な外部委託の推進	行政改革課	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。
	再掲 指定管理者制度の推進	行政改革課	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。
	再掲 行政サービスにおける公民連携の推進	行政改革課	限られた行政資源の中で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、行政サービスにおける公(市)・民(事業者等)との連携をより一層推進する。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成23年度 一般廃棄物処理基本計画の策定・推進 平成24年度以降 一般廃棄物処理施設基本構想の策定 基本構想に基づく効果的・効率的な処理体制の構築 平成27年度 5%(市民1人・1日当たり約50グラム)のごみ減量 (平成22年度比)	「一般廃棄物処理基本計画」の策定 (新たな資源化施策の検討等)	一般廃棄物処理施設基本構想の策定 北清掃センターの休止	計画に基づく減量化、資源化施策等の推進 (剪定枝の資源化施策の検討等)	基本構想に基づく処理体制の構築 中間処理施設、最終処分場の整備等	
継続的な事務処理効率化の推進 平成22年度 1課1改革運動の展開 平成26年度 20%の残業時間削減(平成21年度比)	・残業運動の展開 ・1課1改革運動の推進 ・職員提案制度の見直し	スイッチオフdayの段階的拡大			
業務の効率化の段階的な推進	効率化に向けた検討 ・外部委託 ・人材活用 ・執行体制の見直し 等	可能なものから、順次、実施			
平成22年度 「体制一元化計画」の策定	体制一元化計画の策定	実施			
平成22年度 モデル学校園(6学校園)で試行 平成24年度 市内全学校園(25学校園)で実施	新たな学校経営のための検討と条件整備 (モデル学校園で実施)		新たな学校経営体制の構築、推進 (市内全学校園で実施)		
平成26年度 補修業務の集約化			業務集約化に向けた検討	→ 集約化	

3 効率的な執行体制の確立

	取組名		概要
(1)職員数の適正化と効率的な組織の確立			
これまで以上に、質の高い市民サービスを迅速かつ効果的に提供できるよう、引き続き、職員数の適正化に努めるとともに、効果的・効率的な組織の整備を進めます。			
○ 職員数の適正化を推進します。			
40	職員数の適正化の推進	人事課	行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応し、良質なサービスを迅速かつ効果的に提供できる、簡素で効率的な執行体制の整備を進める。
○ 効果的・効率的な組織の整備を推進します。			
41	効果的・効率的な組織の構築	人事課	複雑・多様化する行政需要への的確な対応を行うことのできる、効果的・効率的な組織を継続的に整備する。
(2)職員の育成と人財活用 (※)			
高度化・多様化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力を最大限に生かすよう、職員一人ひとりが使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自ら解決できる「自律行動型職員」の育成を引き続き推進します。 また、職員を市民に必要なサービスを効果的に提供する上での重要な経営資源としてとらえ、適材適所の配置による効果的な人財活用(※)を進めます。			
○ 「自律行動型職員」の育成を推進します。			
42	人材育成システムの推進	人事課	職員の自律的な能力開発を促進するため、「キャリア・デザイン」を核とした人材育成システムをより一層推進する。 ※「キャリア・デザイン」…キャリア(職業生活)をデザインするように、自ら自分の進むべき道を考え、将来のキャリア開発目標に基づき、キャリアに主体的・積極的に関わること。
○ 効果的な人財活用を推進します。			
43	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進 (※)	人事課	人事評価者訓練の実施など、引き続き人事評価の精度向上を図り、職員が持つ能力を最大限に活用するための人事管理を行う。

※ このプランでは、職員の効果的な活用に係る方針や考え方を示す場合においては、職員を重要な経営資源としてとらえ、「人財」と表記しています。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成27年度 3, 300人体制の実現	推進				
目的別・機能別の組織整備 簡素で機動的な職制の整備 自律的な組織経営体制の整備	検討・整備				
職員のキャリア開発・キャリア形成支援の推進及び 能力開発に関する新規・拡充取組の実施	・職員研修体系 に基づく能力開 発の継続的推進 ・新規・拡充取組 の検討・実施 (OJTの取組強 化, 所属集合研 修の取組強化 等)				
人事評価の精度向上	継続的推進				

4 健全な財政構造の確立

	取組名		概要
(1)歳入の確保			
自主財源の充実や市民の公平性・信頼性の確保の観点から、市税等の収納対策の一層の強化に取り組むとともに、市有財産の積極的な活用等による新たな財源の確保に努めるなど、歳入の確保を重視した取組を推進します。			
○ 市税等の収納対策を強化します。			
44	市税等の収納対策の推進	納税課 税制課 財政課	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。
①	市税	納税課 税制課	
②	墓園共用施設管理手数料	生活安心課	
③	介護保険料	高齢福祉課	
④	保育費扶養者負担金	保育課	
⑤	母子寡婦福祉資金貸付金	子ども家庭課	
⑥	住宅使用料	住宅課	
⑦	水道料金等	サービスセンター	
⑧	奨学金返還金	教育企画課	
⑨	農業集落排水事業分担金	生活排水課	
⑩	国民健康保険税	保険年金課	
再掲	ペイジー収納、公金収納データ統合処理システムの導入検討	税制課 納税課 出納室	・納税者の利便性の向上を図るとともに、市税収入の更なる確保に努めるため、インターネットバンキングやATMなどにより公金の納付が可能となる「ペイジー収納」を導入する。 ・事務の効率化を図るため、コンビニ・ペイジー等の仕様が異なる収納データを一元化した統合データに変換処理する「公金収納データ統合処理システム」を導入する。

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市税等の徴収金の収納率の向上	・税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置 ・効果的な収納対策の推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:92.8%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:95.8%)	推進		・新墓園管理システム導入		
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:94.7%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:96.0%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:39.4%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:84.0%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:水道料金97.9%, 下水道使用料96.9%, 下水道事業受益者負担金93.4%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:83.0%)	推進				
前年度を上回る収納率の確保 (24年度:10.6%)	推進				
平成26年度 現年度収納率:88%	推進				

	取組名		概要	
(1)歳入の確保				
新規	○ 市有財産の活用・処分による財源確保に努めます。			
	45	市有財産の有効活用	管財課	未利用地(普通財産)の売払いを進めるとともに、行政財産の貸付など、市有財産の活用による新たな歳入確保を図る。
	①	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	所期の目的を終え、将来的に利用が見込めない施設の計画的な処分を進める。
	46	有料広告事業の推進	財政課	市の保有する資産等に有料広告を掲載するとともに、新たな広告媒体等の導入等の検討を進めるなど、さらなる財源確保に向け、有料広告事業を推進する。
	①	ネーミングライツ制度の導入・推進	行政改革課	市の施設等に愛称を付ける権利(命名権)を期限付きで企業等(スポンサー)に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図る。
	47	公共施設における余剰電力の売却(クリーンパーク茂原、今市送水管第3減圧所小水力発電設備)	廃棄物施設課 水道管理課	余剰電力の売却による歳入の増を図るため、平成24年7月に新設された再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)を活用するとともに、特定規模電気事業者(PPS)などによる一般競争入札を実施する。
	○ 使用料・手数料の適正化を進めます。			
48	使用料・手数料等の適正化	財政課	施設利用状況や他都市の料金体系を把握した上で、使用料・手数料等の再算定を行い、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう、見直しを実施する。	
(2)歳出の抑制				
行政経営の財源は市民の負担により賄われ、また、「人・もの・金」などの経営資源には限りがあることを全職員が十分に認識し、「もったいない」の視点から、歳出の抑制を進めます。				
変更	○ 行政コストの適正化を進めます。			
	49	公共工事のコスト縮減の推進	土木管理課	公共工事の構想・計画段階から建設工事、維持管理までのすべてのプロセスにおいてコスト縮減の対象とし、公共工事に関する総合的なコストの縮減を引き続き実施する。
	50	公共施設の電力調達における競争入札の導入	管財課 保育課 廃棄物施設課 観光交流課 公営事業所 学校管理課 スポーツ振興課	電気料金の削減や競争性の確保等の観点から、地域の電力会社以外の民間事業者(PPS)も含めた、公共施設の電力調達における競争入札導入を推進する。
	51	給与水準の適正化の推進	人事課	国や他の自治体、民間の給与水準を十分考慮し、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、継続的に必要な見直しを行う。
	52	職員の福利厚生事業の見直し	人事課	福利厚生の基本的な目的を踏まえた上で、価値観の多様化や社会経済環境の変化等への対応を図り、適切かつ効果的な福利厚生事業を実施するため、事業内容や負担金について必要な見直しを行う。
	53	公的資金補償金免除繰上償還の活用	財政課 経営企画課	地方財政法附則第33条の9の規定に基づき、公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金)の借入残高のうち、一定の金利以上(普通会計6%以上、公営企業会計年利5%以上)のものについて、補償金免除繰上償還を活用(平成22～24年度)し、後年度の利子負担を軽減する。
23 実施済	○ 補助金等の継続的な見直しを進めます。			
54	補助金等の整理・合理化	財政課	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等への的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。	

取組目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
22年度～26年度(5年間) 市有地売却収入 約6億4,300万円	・行政財産の貸付(自動販売機の設置等) ・未利用地の売却	・新たな貸付等活用策の検討・導入 ・未利用地の売却			→
24年度までに 上下水道局の休止施設処分方針の決定	・処分方針の内容検討, 決定		→		
26年度までに 休止20施設の土地売却	・公売等の処分実施				→
広告媒体箇所数の拡大 (平成24年度実績 53か所)	適宜実施		動画広告の導入		→
平成25年度 制度導入	企業アンケート調査実施 (第1回目)	制度設計	企業アンケート調査実施 (第2回目)	導入・推進	→
平成25年度以降 毎年度約3億円の収入確保			・FIT制度による施設の認定 ・入札内容の検討及び入札の実施(クリーンパーク茂原)	・FIT制度の活用 ・余剰電力の売却	→
平成23年度 使用料・手数料等の再算定及び見直し	・施設利用状況調査				
平成25年度 使用料・手数料の中間見直し	・収益事業に係る目的外使用料の見直し検討	使用料・手数料の再算定・見直し		必要に応じて中間見直し	
平成27年度 5%の総合コスト縮減(平成21年度比)	・現行動計画に基づく取組の総括 ・行動計画の改定	新たな行動計画に基づく取組の推進			→
平成24年度以降 効果の高い施設に導入		検討	24年度以降, 効果の高い施設に導入 ・清原中央公園 ・競輪場	・小中学校等94施設 ・保育所4施設 ・クリーンパーク茂原 ・ろまんちっく村	・南清掃センター ・東横田清掃工場 ・エコプラセンター下荒針 ・エコパーク板戸
毎年度 継続的な見直し	検討・実施 月例給及び賞与の引下げ改定	・月例給の引下げ改定 ・持家に係る住居手当の廃止		・退職手当額の段階的引下げ ・高齢層職員の給与抑制(昇給・昇格制度の見直し等)	→
平成23年度 事業・負担金の見直しの実施 (経費削減見込 約500万円)	検討	事業・負担金の見直しの実施			
平成26年度までに約18億2,000万円の利子軽減 (一般会計:4,000万円, 農業集落排水特別会計:3,000万円, 公営企業会計:17億5,000万円)	繰上償還の実施			→	
毎年度 補助金等の見直し	見直し				→

【参考資料】行政改革推進プラン改定内容（当初：70取組 ⇒ 現行：99取組）

第4次大綱における 改革の柱		No.	取組名	改定 年度	変更内容等
1 市民の力の 発揮	(1) 理解と信頼	1	行政情報の積極的な提供		
		①	財政情報の提供		
		②	保健情報の提供	24年3月	取組内容追加（平成24年度：「（仮称）保健所ガイドブック発行」等）
				25年3月	取組内容変更（平成24年度～：メール配信⇒削除）
		③	災害時における情報伝達ネットワークの整備	24年3月	新規計上
		④	民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	24年3月	新規計上
				25年3月	実施済
		2	窓口サービスの向上	24年3月	取組内容追加（平成23年度：窓口サービス自己診断、常設型「窓口アンケート」実施等）
				25年3月	取組内容追加（平成24年度：市民の申請手続きの簡素化に係るガイドライン策定等）
		3	マイナンバー制度の研究	25年3月	新規計上
		4	行政サービスの電子化の推進		
		①	電子入札の推進		
		②	地方税電子申告システムの導入・推進	24年3月	実施済
		③	ペイジー収納、公金収納データ統合処理システムの導入検討	26年3月	新規計上
		5	地方分権改革の推進	23年3月	スケジュール変更（【内容】対応に必要となる条例改正等；平成23年度⇒平成24年度【理由】国の法整備が延伸したため）
				26年3月	取組目標追加（平成23～26年度：新たな基準の設定に係る条例制定等、平成24～27年度：順次、新たな基準に基づくサービスの提供）
		6	市政情報コールセンターの設置	23年3月	スケジュール変更（【内容】開設：平成24年度⇒平成23年度【理由】早期開設による市民サービスの向上を図るため）
				24年3月	実施済
	(2) 地域における まちづくりの推進	7	「地域まちづくり計画」の策定・推進		
		—	（地域の意思の反映・実現手法の構築）	24年3月	再構築（「地域まちづくり計画」の策定・推進（No.7），地域行政機関の機能・体制の強化（No.8）に統合）
		8	地域行政機関の機能・体制の強化		
		9	住民代表組織の位置付けの明確化	24年3月	実施済
		10	地域自治センターの整備（生涯学習センターとの一体的な整備）	26年3月	新規計上
	(3) 多様な担い手 との協働	11	協働のまちづくりの推進	24年3月	再構築（「まちづくりにおける市民参加の拡充」を再構築）
		—	（まちづくりにおける市民参加の拡充）		再構築（「協働のまちづくりの推進」に再構築）
		12	市民が主体となった「もったいない運動」の推進	23年3月	取組目標追加（平成25年度末：市民・事業者の8割が「もったいない運動」を実践）
				26年3月	取組目標追加（平成26年度以降：市民や事業者における「もったいない運動」の実践を促す活動の強化）
		13	市民と行政が一体となった節電行動の強化	24年3月	新規計上
		①	市有施設におけるLED照明の導入推進	25年3月	新規計上
		②	LED防犯灯の導入促進	25年3月	新規計上
				26年3月	実施済
		14	まちづくりセンターの整備	23年3月	スケジュール変更【内容】開設：平成24年度⇒平成23年度【理由】早期開設による市民サービスの向上を図るため）
				24年3月	実施済
		15	「宇都宮版CSR」の推進	24年3月	実施済
		16	全庁的な外部委託の推進		
		①	上下水道施設維持管理業務	23年3月	取組内容変更（平成23年度：委託範囲の拡大（清原水再生センター⇒平成25年度以降：委託範囲を順次、拡大）
		②	学校給食調理業務（対象校拡大）	25年3月	取組目標変更（平成26年度：86校での委託を目指す⇒87校で委託を実施）
		③	保育園給食調理業務	23年3月	取組目標変更（平成26年度まで：基幹保育園2園を委託⇒新規2園を委託）
				24年3月	スケジュール変更（【内容】新規委託（1園）：平成24年度⇒平成25年度【理由】計画的な定員適正化を行うため）
		④	下水道施設修繕業務	26年3月	新規計上

第4次大綱における改革の柱		No.	取組名	改定年度	変更内容等
1 市民の力の発揮	(3)多様な担い手との協働	17	指定管理者制度の推進		
		①	宮サイクリステーション	25年3月	新規計上
				26年3月	実施済
		②	図書館	25年3月	取組内容追加（平成26年度：制度導入（河内図書館））
		③	霊園（聖山公園）	23年3月	取組内容追加（対象施設：聖山公園⇒聖山公園など7霊園・墓地）
		④	上河内・河内地域体育施設	24年3月	スケジュール変更（【内容】制度導入：平成25年度⇒平成26年度【理由】東日本大震災による被害を受けたため）
				25年3月	スケジュール変更（【内容】制度導入：平成26年度⇒平成27年度以降【理由】施設の老朽化等に対応する必要があるため）
		⑤	桜・緑が丘地域コミュニティセンター	23年3月	実施済
		⑥	五代若松原地域コミュニティセンター	26年3月	新規計上
		⑦	青少年活動センター，児童遊園	23年3月	実施済
		⑧	上河内地域交流館	23年3月	実施済
		⑨	環境学習センター	24年3月	実施済
		⑩	みずほの自然の森公園	24年3月	実施済
		18	行政サービスにおける公民連携の推進	25年3月	新規計上
		19	公共施設の整備等における新たな事業手法の推進	25年3月	新規計上
		20	公立保育園の民営化・統廃合	25年3月	スケジュール変更（【内容】今泉第2保育園の民営化：平成25年度⇒平成27年度【理由】市有地に保育事業者が保育園を整備する事業手法への変更を行ったため）
		21	市営住宅の管理における民間活力の導入	25年3月	新規計上
		22	ちとせ寮・松原荘の再整備	24年3月	実施済
2 事業等の徹底した検証	(1)事業の見直し	23	事業の再編・統廃合の推進		
		①	ICTの維持管理の適正化	23年3月	新規計上
				24年3月	取組内容変更（平成24年度～：情報システム最適化の推進）
		②	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	23年3月	スケジュール変更（【内容】見直し実施：平成23年度⇒平成24年度【理由】国の制度見直しが延伸したため）
				24年3月	スケジュール変更（【内容】見直し実施：平成24年度⇒平成25年度【理由】国の制度見直しが延伸したため）
				25年3月	スケジュール変更（【内容】見直し実施：平成25年度⇒平成26年度【理由】国の就労支援施策の動向等を見極めた上で制度設計を行うため）
		③	上河内地域における公共交通の再構築	25年3月	新規計上
		④	公共情報端末の設置・運営の適正化	23年3月	新規計上
				24年3月	実施済
		⑤	結婚相談事業の見直し	23年3月	新規計上
				24年3月	実施済
		⑥	前納報奨金制度の見直し	23年3月	新規計上
				25年3月	実施済
				26年3月	取組目標追加（平成25年度：廃止の方向性の決定（平成26年3月議会に関係条例を提案），平成27年度：制度廃止）
		⑦	社会福祉施設整備費補助の適正化	23年3月	新規計上
				25年3月	実施済
		⑧	市民農園の管理・運営の見直し	24年3月	新規計上
				25年3月	実施済
		24	行政評価制度の充実・効果的な活用		
		—	（市単独手当の統廃合（児童福祉手当等））	23年3月	No.18—⑤へ移動
		25	道路整備の基本方針の策定		
		26	市街地整備における新たな手法の導入		
		27	出資法人等の改革の推進	23年3月	取組目標追加（平成25年11月まで：特例民法法人が適切な法人形態に移行）
		28	（株）栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し		
		29	予防接種委託料の見直し	26年3月	新規計上

第4次大綱における改革の柱		No.	取組名	改定年度	変更内容等
2 事業等の徹底した検証	(2)施設の見直し	30	公共施設等の適正保有，効果的な利活用の推進	23年3月	取組内容変更（平成23年度：市有施設評価の実施⇒既存施設等の課題の検証・見直し）
		①	屋外プール(水上公園プール，陽南プール)の管理・運営の見直し	23年3月	新規計上
		②	上河内生涯学習センター「ひばり館」の見直し	26年3月	新規計上
		31	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	25年3月	スケジュール変更（【内容】施設更新・財政計画の策定：平成24年度⇒平成25年度【理由】計画の制度の一層の向上に向け，施設の保有情報，更新に係る費用等の情報を更新するため）
				26年3月	取組目標変更 （＜下水道事業＞平成25年度：施設更新・財政計画の策定⇒アセットマネジメント推進に係る現状の把握・課題の整理，水道事業アセットマネジメント推進基本方針の策定 平成26年度：施設・財政両面での健全性の確保⇒アセットマネジメント基本計画の策定 平成26年度以降：料金負担の適正化⇒平成26～28年度：必要情報の集約・整理（電子化等），平成29年度：中長期的な更新需要及び財政収支見通しの検討 取組目標追加 （＜下水道事業＞平成26年度：ストックマネジメント基本計画の策定）
		32	公共建築物の長寿命化の推進	24年3月	取組目標変更（予防保全対象建築物：490棟⇒496棟）
		33	橋りょうの長寿命化の推進	24年3月	取組内容追加（平成24年度～：「橋梁長寿命化推進計画」に基づく修繕工事の実施）
	(3)事務の見直し	34	(一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進) 一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進	24年3月	取組名称変更（一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進」に名称変更） 取組目標追加（平成24年度以降：施設の集約化を見据えた効果的・効率的な処理体制の構築，平成27年度：平成22年度と比較して5%のごみ減量） 取組目標追加（平成24年度以降：基本構想の策定，基本構想に基づく効果的・効率的な処理体制の構築）
		35	全庁的な事務処理効率化の推進	24年3月	取組目標追加（平成26年度：平成21年度と比較して20%の残業時間削減）
		36	国民健康保険業務の効率化の推進		
		37	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進	24年3月	実施済
3 行体制の確立	(1)職員数の適正化と効果的な組織の確立	40	職員数の適正化の推進		
		41	効果的・効率的な組織の構築		
	(2)職員の育成と人財活用	42	人材育成システムの推進		
		43	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進		
4 健全な財政構造の確立	(1)歳入の確保	44	市税等の収納対策の推進		
		①	市税		
		②	墓園共用施設管理手数料		
		③	介護保険料		
		④	保育費扶養者負担金	24年3月	取組内容変更（コンビニ収納開始（平成24年度）⇒口座振替の推進等による収納対策の推進）
		⑤	母子寡婦福祉資金貸付金		
		⑥	住宅使用料		
		⑦	水道料金等		
		⑧	奨学金返還金		
		⑨	農業集落排水事業分担金		
		⑩	国民健康保険税		
		45	市有財産の有効活用		
		①	上下水道局における未利用地の売却		
		46	有料広告事業の推進	23年3月	平成24年度：動画広告の導入（取組追加）
		①	ネーミングライツ制度の導入・推進	23年3月	スケジュール変更（【内容】制度導入：平成22年度⇒平成23年度【理由】制度の再設計を行うため）
				24年3月	スケジュール変更（【内容】制度導入：平成23年度⇒平成24年度【理由】東日本大震災後の経済状況を考慮したため）
				24年4月	スケジュール変更（【内容】制度導入：平成24年度⇒平成25年度【理由】ネーミングライツ市場が低調な状況踏まえ，制度の再設計を行うため）
		47	公共施設における余剰電力の売却（クリーンパーク茂原，今市送水管第3減圧所小水力発電設備）	26年3月	新規計上
		48	使用料・手数料等の適正化		

第4次大綱における 改革の柱		No.	取 組 名	改定 年度	変更内容等
4 健全な 財政構造の 確立	(2) 歳出の抑制	49	公共工事のコスト縮減の推進	24年3月	取組目標変更（22年度末：16年度との比較で15%の総合コスト縮減⇒27年度：平成21年度の標準的な公共工事と比較して5%の総合コスト縮減）
		50	公共施設の電力調達における競争入札の導入	24年3月	新規計上
				25年3月	取組内容追加（平成24年度：清原中央公園，平成25年度：競輪場（対象施設追加））
				26年3月	取組内容追加（平成25年度：小・中学校93施設，旧昭和小学校言障教室，保育所4施設（西が岡，竹林，石井，北雀宮），クリーンパーク茂原，ろまんちっく村，平成26年度：南清掃センター，東横田清掃工場，エコプラセンター下荒針，エコパーク板戸（対象施設追加））
				26年3月	取組内容追加（平成25年度以降：退職手当額の段階的引下げ，高齢層職員の給与抑制（昇格・昇給制度の見直し等））
				23年3月	新規計上
				24年3月	実施済
		53	公的資金補償金免除繰上償還の活用	23年3月	新規計上
				25年3月	実施済
		54	補助金等の整理・合理化		